

令和2年度 第1回 岡崎市介護保険運営協議会議事録

日 時 : 令和2年7月15日(水)

時 間 : 午後1時30分～午後2時55分

場 所 : 岡崎市消防本部3階 講堂

出席委員 : 小野会長、南委員、若山委員、太田委員、高村委員、山口委員、清水委員、川上委員、稲垣委員、松井委員、宮島委員

欠席委員 : 森委員、石川委員、阿部委員

事務局 : 中川福祉部長、小河長寿課長、野澤介護保険課長、藤谷長寿課副課長、手島介護保険課副課長、藤野施策係長、丸本予防係長、岡本地域包括ケア推進係長、柘植保険料係長、手島事業所指定係長、水口給付係長、山口審査係長、社本指導監査係長、尾方施策係事務員

傍聴者 : 4名

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

- (1) 令和元年度介護保険事業の運営状況について・・・・・・・・資料1
- (2) 総合事業の評価・検証について・・・・・・・・資料2
- (3) 施設整備計画の進捗状況について・・・・・・・・資料3
- (4) 第8期介護保険事業計画の策定について・・・・・・・・資料4
- (5) 高齢者の人口推計について・・・・・・・・資料5
- (6) 地域包括支援センターの圏域変更について・・・・・・・・追加資料

小野会長：それでは、早速、議事次第に基づきまして、会議を進めてまいりたいと思います。はじめに、協議会の開催につきましては、委員の過半数が出席しなければならないと規定されていますが、本日の出席人数は12名でありますので、会議が成立していることを報告します。

また、この会議は、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領によりまして、傍聴、会議資料と議事録につきましては、公開としますので、よろしくお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして、会議は1時間程度を目安に終了するという指示が出ています。岡崎市の方針でもありますが、説明及び発言はなるべく簡潔にさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。

議事(1)

議事(1)「令和元年度介護保険事業の運営状況について」水口給付係長及び手島事業所指定係長が説明

【主な意見・質疑応答】

なし

議事(2)

議事(2)「総合事業の評価・検証について」丸本予防係長が説明

【主な意見・質疑応答】

若山委員：この評価は誰が作成していますか。

事務局：国が定めている地域支援事業実施要綱の中にある評価のひな型になって作成しています。

若山委員：その基準をもって点数化をし、評価をしているということですね。しかし、お話を聞いていると、これができたから2点にしましたと、主観的すぎませんか。

事務局：何ができたら何点という基準はないですが、前年度対比により評価をすることはできます。

若山委員：今までそうしてきたのでしょうが、例えば企業の評価ですと、基準がたくさんあり、これができれば何点と積み重ねています。先ほどからお話を聞いていると、主観的に付けているようにしか思えません。ごまんぞく体操についても、このような状態ですがたくさん来られていますということではなく、感染症対策をどのようにしているのかという評価は何もないのでしょうか。数が少なくなっても、それは感染症対策をしっかりしているから仕方がないことだと思います。数だけで評価をするのはどうかと思います。また、動画に1,500件のアクセスがあったことは多いと思いますか。1,500は喜ぶような数字ではないと思います。評価の方法を変えるべきだと思います。状況に応じて評価し、今回ですと、感染症対策も含めて点数化しないといけません。今回の自己評価はお手盛りすぎだと思います。

小野会長：そのとおりではないかと思います。細かいチェックリストが項目ごとにあれば良いのですが、市独自でこういうものができるようになったから点数を上げるというようになっていると思いますので、他市の情報なども合わせ

て考え、若山委員のご意見を参考に、指標をもとに厳密にチェックできるように変えていただければと思います。そうすると、他市では「2」と評価しているものを、岡崎市では「3」と評価することもあるでしょうし、逆ももちろんありうると思います。

松井委員：若山委員からも意見がありましたが、今から点数化は難しいと思いますが、できるだけ達成の見込みは立てていただきたいです。計画を立てる以上は、3年間で達成できるような目標を立てていると思います。今の時点でどれくらい達成できているのかお聞きしたいです。全項目聞くわけにはいかないのですが、1頁では2点お聞きしたいです。ですが、「個々の職員の意識を高めるのに時間を要している」とあります。システムが難しいということもあって、指標を見直されるとのことですので、単純に時間の問題ではないのかもしれませんが、時間があればできるのか、あるいは時間が必要であるのであればどれくらい必要なのかをお聞かせいただきたいです。今年度中にできますか。2点目は「多様なサービス」についてですが、実際に移動スーパーの例をあげていただきましたが、こういうものは一つつくれば良いという話ではないと思います。民間の知恵を使ってということであれば、もっと多様なものが出てくるはずですが。移動スーパー以外にはどのような例がありますか。2頁の についてですが、他の項目にも関わってきますが、地域包括のマップづくりは20年くらい前から取り組んでおり、全然珍しいものでもないです。岡崎市で11年前に全国大会があり、全国的に有名な方が来て、マップの作り方をレクチャーしています。今はどの程度できていますか。1つや2つありますということですが、全地域包括できているべきです。資料で示していただく必要はないですが、資源というのは、これがある、あれがあるというので終わりではなく、利用者が使えるようなネットワークができていますか。地域包括のネットワークができていたら良いというのは20年前からの話です。具体的に地域包括がどれくらい取り組んで、実際に点数を付けたらどれくらいいいのか、事例をもう少しあげていただきたいです。

事務局：1頁の についてですが、昨年度、全部長、全課長を対象とした地域共生社会に関するトップセミナーを7月2日に開催し、厚生労働省の外郭団体の医療経済研究機構の服部真治氏にお越しいただきました。本市の職員が説明をするまでに至っておらず、説明資料につきましても、準備しようと思っても簡潔に示せるものを作成するのはとても難しいと思います。この指標の達成に向かって取り組んでいますが、なかなか簡単にはいかないということで「時間を要している」と記載させていただきました。いつになったらできるのかということですが、国もやりながらいろいろな考え方を示しているという状

況で、そうした新しい考えも吸収しながら進めていかなければならない状況です。まだ制度的に固まっていないところがありまして、地域包括ケアが地域共生社会に組み込まれていくようなことも視野に入っている中で、指標自体に少し無理があるのかもしれないと思っています。したがって、指標を満たせるのはいつなのかを明確に回答するのは難しい状況です。 については、例示として2点あげさせていただきましたが、ほかにもたくさんあります。例えば、北斗台では、地域住民が自分たちで毎朝 10 時 45 分から、集まれる人を対象にラジオ体操の会を行っており、1 週間に 1 回はラジオ体操が終わった後、地域の公民館で女性はお話しをしたり、男性は囲碁や将棋等をしたりして、それぞれ思い思いに過ごしている活動をしています。また、竜美丘ですと、老人クラブの方が主になり、月 2 回、朝に歩こう会というものを開催することになりました。川沿いを歩いたり、野鳥の森の側を歩いたりという会が発足しています。こちらも地域包括が支援して、最初は地域包括と一緒にやっていたのですが、ゆくゆくは地域包括が手を放し、地域の人たちだけでできるように働きかけながら行っています。また、定期的な開催ではないですが、むつみ地域包括が主となり、各学区のつながりがなかったので、総代、民生委員、福祉委員などみんなで福祉を語る会というものを平成 30 年度、平成 31 年度、令和元年度と開催していただきました。今年はコロナで開催できるかわかりませんが、このように地域に入る努力をしているところです。なお、民間との協働による開催としましては、認知症を支える家族の会とアピタが協働で、月に 1 回、認知症サロンを行っています。松井委員が言われるように、これだけできればいいとは思っておらず、歩いて 500 メートルくらいのところに何かしらあるというところを目指していきたいと思います。2 頁の については、現在、地域包括と地域の方が協働でマップをつくっているところもあります。地域包括システムの中における生活支援体制整備事業については、国からは今までの行政主導のやり方ではなく、住民主体で行わなければならないと言われています。行政が全市的に基準を決めて行っていたことを、これからは地域の方がご自身でやる気になったときに行政が全力で応援する、ということです。次に、マップをご紹介します。藤川学区では東部地域包括支援センターの「藤川学区普段の暮らしの幸せ活動情報ガイドブック」、梅園学区では中央地域福祉センターの「梅園学区支え合いマップ」、スクエアガーデンの地域包括では「シニアの暮らし便利帳」を羽根学区と城南学区の共催でつくっています。東部の本宿地区では「わたしのまちのつどい」、矢作東、矢作西学区でも西部地域包括支援センターで「シルバー世代のための社会資源マップ」、矢作南学区では「やはぎじゃんだより」、根石学区では岡崎東地域包括が「根石 18 町会議」、はしめ地域包括では「いいじゃんだより」を策定いたしました。

小野会長：徒歩 500 メートルのところに利用したい資源があるということが目標ということですが、是非実現できるような形でやってほしいです。

松井委員：2 頁の については、もう少し細かくグルーピングをし、ワーキングをしていけば解決できるはずですが、したがって、これについては答えを出せるようにしていただきたいです。

議事

議事(3)「施設整備計画の進捗状況について」手島事業所指定係長が説明

【主な意見・質疑応答】

若山委員：大変ご苦労されたと思いますが、地域密着型特別養護老人ホームを六ツ美につくる予定が岩津になっています。岩津に 2 件できるのですが、2 件できるのではなく、同一敷地に 2 棟建つのですよね。これはおかしいと思いますが、変更を認めた理由は何ですか。

事務局：岩津は同一敷地のため、施設の応募があった際に、県や国に問い合わせ、これが地域密着型の施設と解釈できるのかどうか確認したところ、最終的に国から、それぞれの区画において人員や設備の基準を満たしていれば地域密着型の施設と言えるという回答がありました。

若山委員：六ツ美で計画していた施設を岩津にするわけですよね。圏域でいくと、六ツ美と岩津は遠いです。それなのに、なぜ岩津に 2 つつくって良いという話になったのでしょうか。

事務局：六ツ美に特別養護老人ホームができたとしても、実際に六ツ美の方だけが入られるかということそうではありません。

若山委員：それを言い出すと予定をしていることがおかしいですよ。計画がおかしいということになります。

事務局：確かに、予定したとおりには整備できていませんが、毎年必要としている方が非常に多い状況の中で、施設の整備そのものを優先せざるを得ない状況です。計画した場所にできるのが望ましいですが、まずは整備を優先する必要があります。

若山委員：実際、岡崎市内で特別養護老人ホームは 100%稼働していないですよ。どれくらい稼働しているのかというと、80~90%の稼働率です。待機者が少なくなっただけではないですよ。何が問題かということ、スタッフの確保が無理になっています。この会議で前にも言いましたが、スタッフを確保できない状態

で施設をつくっても回らないです。しかも、岩津は令和3年に完成予定ですが、完成しても運用できないかもしれません。人員の確保が困難かもしれないという話があります。そうしたことにどのような対処、指導をしていますか。

事務局：岩津の施設につきましては新型コロナの影響もあります。

若山委員：新型コロナのせいではないですよ。新型コロナのせいで介護スタッフが減るということは普通はないです。逆に、介護スタッフは増えるはずで、重労働だから介護スタッフは嫌だという人が多いということです。ですから、もしコロナ禍が収束したとしても増えるかどうか分かりません。最近、何でも新型コロナのせいにしてはいますが、本当にそうでしょうか。

事務局：施設側から1年延期という依頼があり、やむを得ないということで、先日の別の会議で承認させていただいたところです。施設の方からは1年遅れになるがオープンすると聞いていますので、市としましてはそれを信じてやっていくこととなります。

若山委員：本当に1年後にできるのですか。他の特養はスタッフが確保できないから稼働率を下げざるを得ないと言っている状況の中で、1年なんて何の根拠で言っているのか分かりません。それなのに、はいそうですかという話にしてしまっているのでしょうか。

事務局：今回は、スタッフが集まらないことよりも、一番大きいのは新型コロナの関係で工事が遅れてしまうということがあります。スタッフについては確かに心配な部分はあるかもしれませんが、完成した際には揃えていただけていると思います。

小野会長：若山委員のおっしゃるとおり、介護スタッフの不足が深刻になってきていると思います。何らかの手立てを考えていただきたいと思っています。

議事(4)

議事(4)「第8期介護保険事業計画の策定について」藤野施策係長が説明

議事(5)

議事(5)「高齢者の人口推計について」藤野施策係長が説明

【主な意見・質疑応答】

若山委員：資料5のグラフについて教えてほしいのですが、高齢化率は上がっていますが、それに対して前期高齢者と後期高齢者はそんなに上がっていないように見えます。ということは、若者が増えているということでしょうか。

事務局:高齢者以外の年齢層は減っていきます。

若山委員:若者の比率はどんどん下がっていくのですね。高齢者は増えて若者が減るから高齢化率が上がるというのは分かります。ただ、後期高齢者、前期高齢者が頭打ちになっているのに、なぜ合計した高齢化率が上がるのでしょうか。

事務局:前期高齢者は2030年ごろから上がっていくという想定です。後期が横ばいに対して前期は上がっていきます。

若山委員:前期高齢者は2023年から下がっていますよね。その点でこのグラフの信憑性はどうかということですか。

事務局:二重線は高齢化率ですが、その下の線の後期高齢者、前期高齢者については人口の実数です。

若山委員:分母の総人口や若者人口の実数が載っていないので、かえってわかりにくいと思います。

議事(6)

議事(6)「地域包括支援センター区域変更について」岡本地域包括ケア推進係長が説明

【主な意見・質疑応答】

若山委員:区域変更は問題ないのですが、たしか連尺の社会福祉協議会の事務所は今年いっぱい閉鎖ですよ。そうすると、また区域変更をされるのですか。

事務局:区域変更はしない方向で現在場所を探していただいています。

若山委員:まだ決まっていないのですね。愛宕地区に引っ越すことを検討されていますか。

事務局:愛宕地区になかなかないようで、苦労して探していただいています。

若山委員:担当の地区と事務所の場所が一致していないとすごくやりづらいです。宣伝しても、違う地区だからということになるので、考えていただければ良いかと思います。

小野会長:ありがとうございます。以上で本日予定をしました議事はすべて終了しました。議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、これで進行を事務局にお返しします。